

平成 24 年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【島根リハビリテーション学院】

平成 25 年 3 月 31 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

I	総 評	99
II	点検中項目の評価結果	
基準1	教育理念・目的・育成人材像等	104
基準2	学校運営	105
基準3	教育活動	106
基準4	教育成果	109
基準5	学生支援	110
基準6	教育環境	112
基準7	学生の募集と受け入れ	113
基準8	財 務	114
基準9	法令等の遵守	115
基準10	社会貢献	116

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

島根リハビリテーション学院(以下、「当該専門学校」という。)は、島根県仁多郡奥出雲町に位置し、平成10(1998)年、「奥出雲の玉鋼(たまはがね)は、『たたら』製鉄法により、燃えさかる炎の中で叩きあげられ磨きぬかれた、強靱な心と卓越した技の結晶である。この豊かな潤いのある自然の中で育まれた技のように、優れた医学知識と医療技術を身につけて、障害の改善と自立を目指す人々を、力強く支え共に生きる、優しい心を持った医療人が、ここ島根リハビリテーション学院から巣立つことを期待する。」を設立の理念として学校法人仁多学園が設置した私立専門学校である。

現在、昼間の医療専門課程(医療分野)に修業年限4年の理学療法学科、作業療法学科を設置している。設置学科は、いずれも理学療法士、作業療法士、それぞれの厚生労働省指定養成施設である。平成24(2012)年5月1日現在、学生数は200名である。

設立の理念を継承した基本理念・教育目標を明確に定めている。基本理念は、「教育基本法の本質及び学校教育法の主旨に則り、国際視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探究心に富む人材の養成と理学療法学及び作業療法学の向上を目的として教育研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献すること。」であり、教育目標は、「生命の尊厳を柱として広い教養と高い倫理観を身につけ、科学的な探究心を養い、時代の要請に応じうる理学療法士、作業療法士を養成することを目指す。」である。

基本理念・教育目標は、当該専門学校の玄関及び教員室に掲示するとともにホームページに掲載して、広く社会にも公表している。基本理念・教育目標を達成するために取り組んでいる教育活動の特徴として、「修業年限の4年制を活かした実習の充実」、「集大成としての卒業論文作成」、「教育の実践を通じた地域貢献」が挙げられる。

とりわけ、地元の高齢者宅訪問を実習に取入れ、高齢者への対応を通して、話し方やマナーを学ぶとともに、地域社会の支援を受け、稲作を通じた体験授業を行うなど、知識・技術教育のみでなく人間性を育む教育の実践は、評価できる。

現在、当該専門学校においては、学生数の将来予測などをもとに、教育の質の向上、定員充足、国家試験合格率向上などの重要課題への対応策を策定し実行をしている。

今後、これら、将来予測の分析と具体的な対応策をもとに、中長期的な視野に立った将来構想の明文化を課題としており、早急な策定が望まれる。

※語句説明(出典:広辞苑 第六版)

「玉鋼」

日本刀の製作に用いる、砂鉄を溶かした鋼

「たたら」

足で踏んで空気をふき送る大きなふいご。砂鉄木炭を原料とし、たたらを用いて行う和鉄製錬法は、古代以降中国地方などで行われた。

基準2 学校運営

運営方針は、単年度毎の事業計画に明示している。運営方針に従って、具体的な方策を事業計画として策定している。事業計画は、専任の教職員が出席するスタッフ会議で周知徹底し、具体的な検討を図るとともに、毎月の進捗状況について担当部署から経過報告を行い進行管理している。

学校組織は、学則、委員会規則をはじめ各規則・規程を整備して運営している。

理事会、評議員会は、私立学校法及び法人寄附行為に基づき適正に運営している。

当該専門学校の意思決定は、校長(以下「学院長」という。)、教務部長などの職制による意思決定と各会議や委員会による合議制を併用している。それぞれの事項は、規程により明確になっている。会議等は議事録で、職制による意思決定は稟議書で、それぞれ意思決定の経過も明確になっている。

教職員の採用計画は事業計画上に、人事配置及び募集について明示している。教員の資格要件は、関連法令で定められており、採用対象教員候補者の資格要件を確認した上で、就業規則の規定に従って採用手続きを行い、理事長が決定している。

教職員の処遇は、就業規則、給与規程、学院長等の規則等の運用により行っている。

業務の効率化では、各業務毎のソフトを活用して業務の効率化を図っている。学生に関する情報管理等は、情報の保護の観点からパスワードの発行、アクセス権限の制限などのセキュリティ対策を行っている。

基準3 教育活動

当該専門学校は、厚生労働省指定の理学療法士及び作業療法士の養成施設であり、医療技術者としての専門知識・技術を身につけることに加え、対人援助職として必要な「豊かな人間性を育む。」教育を目標に掲げている。教育課程(カリキュラム)は、関連法令の基準に沿って編成するとともに、修業年限の4年制を活かし、関連法令の基準以上の臨床実習時間を設定している。また、協働力を養う稲作実習、対人マナーを学ぶ高齢者宅訪問、チーム医療の中の役割を学ぶ病院・施設の見学実習など地域社会と連携した特徴ある取組を行っている。授業内容、教育方法、国家資格試験対策などについては、「教育企画開発委員会」を設置し検討している。

教育課程(カリキュラム)の編成は、スタッフ会議で審議し、学院長が決定している。教育課程(カリキュラム)は、理学療法士、作業療法士の国家資格試験内容の動向、授業時間数や授業科目、教育内容等を検討し必要に応じて改定している。授業科目ごと、授業計画(シラバス)を作成し「学生便覧」に掲載して学生に周知を図っている。

平成21(2009)年度から、学生による授業アンケートを全科目で実施し、集計結果を各教員へフィードバックして授業改善に活かしている。本アンケートは、学生の授業への取組姿勢の項目も設問に取入れ、学生にとっても学習への自覚を促すための有効な取組であるとしている。

教員の専門性の向上や人材育成の面では、新たな専門知識・技術の習得のため、各種研修会や関係学会へ参加補助を行っている。また、教員の学位取得に対する奨学金や取得後の処遇を制度化している。

成績評価及び修了の認定は、学則及び履修規程に基づき行っている。試験の実施概要も履修規程に定めている。これらの内容は、「学生便覧」に掲載して、学生にも周知している。

基準4 教育成果

就職活動の支援では、学内に求人コーナーを設け、就職に関する情報提供を行っている。求人情報は、パソコンでデータ管理し、病院等の規模や特徴について紹介している。学生が希望する医療機関等に就職できるよう担任教員及び卒業年次の全担任教員等が具体的な相談に応じている。

国家資格試験対策では、①両学科に共通する科目の特別講座の開設、②小テストの実施による知識の確認、③模擬試験の実施、④グループ学習への指導等に取り組んでいる。国家試験不合格の既卒者に対しては「試験対策のための学習資料」や「小テスト」を配信するとともに「模擬試験」の案内を行い、希望者に対しては通学指導も行っている。

中途退学防止については、退学要因を分析し、担任教員が出席状況や授業態度を把握し、問題があれば面談等を実施している。平成 24(2012)年度から心理相談に、専任カウンセラーを配置し、相談体制を強化している。また、理学療法士、作業療法士を目指すことへの動機づけやモチベーションの維持のために、新入生研修会において先輩との交流や講演会やグループ討議を実施している。なお、当該専門学校は再入学について制度化している。

卒業生、在校生の活躍や評価は、就職先への確認や医療機関等の広報誌などで把握している。当該専門学校の教員と共同研究を行っている卒業生もあり、学術論文の発表も把握している。

在校生は地域の福祉施設や行事に参加して、地域の活性化に貢献している。同窓会が主催する研修会では臨床現場で活躍する卒業生の講演も行っており、在校生の良きモデルとなっている。

基準5 学生支援

求人情報の管理と情報提供は、学生専用のサイトに掲載して、長期の実習期間中でも閲覧できる仕組みになっている。就職相談と指導は、主に担任教員が対応している。

学生相談は、担任教員が対応している。当該専門学校は、入学から卒業まで同一担任制で、担任教員は入学当初から学生に声かけを行い信頼関係の構築に努めている。心理相談は、専任カウンセラーを配置し、学習相談は、担任教員と科目担当教員が連携して問題の解決にあたっている。

学生の経済的支援として、独自の奨学金、給付金制度があり、地元自治体の支援を得て運用している。公的奨学金制度も含めたこれらの支援制度は、「学院案内」、「募集要項」、「学生便覧」、「学内掲示」に掲載し、保護者、学生に周知するとともに、適宜、相談に応じている。

学校保健安全法に基づく定期健康診断を毎年度実施し、全員が受診している。学内に保健室を設け体調不良時に対応し、緊急の処置等を必要とする際には、隣接する町立病院で受診させている。

課外活動に対する支援として学生自治会を通して活動費を支援している。

遠隔地から就学する学生に対して県が整備した「若年定住向公社賃貸住宅」に入居することができ、地元自治体が窓口となり、直接、保護者等と契約を締結している。

保護者会は、年 1 回、総会を開催し「保護者会だより」を発行して情報を提供している。希望する保護者を対象に個人面談も実施している。第 1 回の卒業生により同窓会が創立され、以来、毎年、総会と研修会を開催している。研修会の後半は、卒業生が講演を行い、卒業生の成長を確認している。再就職や進学についての相談は、主に卒業時の担任教員が応じている。卒業生には求人情報や図書室の閲覧にも便宜を図っており、国家試験不合格の既卒者に対しては、希望に応じ通学して指導する体制を整えている。

基準6 教育環境

専修学校設置基準等を基本に養成施設として関連法令に定められている必要な施設・設備を整備している。消防設備等の保守点検管理は、業務委託により適切に行っている。教育機器、備品類については、台帳を整備し、管理責任者を決め保守管理を行っている。

当該専門学校の周辺は、地元自治体が整備した医療機関、スポーツ施設、高齢者福祉施設、町営レストランが集約している地域で、それらの施設は、学生の教育活動、課外活動でも利用可能であり、充実した環境として評価できる。

臨床実習は、養成施設の基準に従って行われるが、当該専門学校では、修業年限を4年制とし、関係法令による基準以上の実習時間を設定している。臨床実習が効果的にかつ円滑に実施できるよう、年1回、実習先の指導者を招き会議を開催して意思疎通を図っている。

また、担当教員は実習先を訪問し、実習先の指導者から学生の実習状況を聴取し、学生面談を行い学習成果を確認している。実習後は学内で報告会を開催し、両学科の教員、3年次の学生が参加して報告の後、意見交換を行っている。

防災に対する体制では、火災発生時の教職員の役割分担や避難誘導の方法等を「消防計画」に具体的に定めている。避難誘導等の訓練は、実施要項を定め毎年実施している。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動にあたっては、「学院案内」を編集して当該専門学校の教育活動等について紹介している。

また、各高等学校の進路相談会へ出向き、教育活動の特徴を説明するとともにオープンキャンパスを実施し、学院長が教育内容、経済的支援内容の説明を行い、在校生が学校生活など紹介している。オープンキャンパス時には、保護者向けの相談会も実施している。オープンキャンパスは定例開催時以外でも希望に応じて適宜、実施している。オープンキャンパス参加者には、説明等に関する感想などのアンケートを実施している。

就職実績は「学院案内」に就職先の医療機関等の名称を記載している。国家試験の合格率や指導内容は、オープンキャンパスや高等学校訪問の際に説明している。卒業生の臨床現場での活躍の様子は、当該専門学校のホームページ上に「卒業生の声」として掲載している。

入学選考は、入試委員会が定めた「入試実施要項」及び「合否判定基準」に基づき、判定会議の審議を経て、学院長が決定している。

入試方法は、推薦入試、一般入試、社会人入試、学士入試に区分して、入学希望者の状況に合わせて受験できるようにしている。入学者の傾向などは、入試種別毎の応募者数や入学試験結果と入学後の状況などの分析を行って把握している。

学納金は、教育研究費、人件費、施設管理費などを算出基礎として、学納金の学費水準も把握した上で理事会の承認を得て決定している。

また、入学辞退者に対する授業料の返還に関する取扱いは、「学生募集要項」に明記している。

基準8 財務

応募者に減少傾向が見られるものの収容定員の充足率は安定しており、財務数値を見ると、消費収支のバランスは取れている。また、負債率は低く、前受金保有率は十分で支払資金も増加していることから、財務基盤は安定していると評価できる。

予算は、事業計画書、中長期予算書に基づき編成され、理事会・評議員会で承認を受けて決定している。予算の執行、経理処理について規程上明確化することを課題としており、早急な整備が望まれる。

また、今後予想される学生数の推移予測、経年による施設、設備改修などを踏まえた具体的な中長期計画についても早急な策定が望まれる。

監事による監査は、私立学校法及び法人寄附行為に基づき実施し、理事会・評議員会に結果を報告している。

監査報告書には改善への意見記述があり、適正な監査が行われているものと評価できる。私立学校法に基づく公開対象文書、対象者、公開方法について「財務情報公開規程」を定め、財務情報の公開体制を整備している。

基準9 法令等の遵守

学校教育法、専修学校設置基準等、関係法令及び学内規程を遵守して学校運営を行っている。

法令遵守に基づく適正な学校運営について、教職員に対しては、各会議、委員会等で周知している。学生に対しては、「学生便覧」に学内ルールを掲載して周知している。個人情報保護の取扱いは「個人情報保護法」によることを基本としている。特に臨床実習における個人情報保護などの遵守事項は重要であり、外部講師による講演会を実施し意識啓発を行うとともに、所定様式により誓約書を徴している。

自己点検・自己評価は、私立専門学校等評価研究機構の定めた基準項目に従って実施し、教育活動全般についての課題の発見と改善に努めている。自己点検・自己評価は毎年度実施し、その結果については、当該専門学校の刊行物、ホームページ等へ掲載して広く社会に公表することが望まれる。

基準10 社会貢献

当該専門学校では、地域社会への貢献を方針とし、学校施設や設備を職能団体に貸出すとともに、料理・陶芸の実習施設を地域交流会の場として提供している。さらに健康増進や介護予防等の行事を企画することを今後の課題としている。高齢者宅訪問は実習として行っているが、地域の高齢者問題に取り組むことは、学生の社会問題への理解や意識改革に繋がっている。また、地域の伝統行事への参加を積極的に勧めており、地域の活性化にも貢献している。

当該専門学校では、ボランティア活動への参加は、対人援助職に不可欠なコミュニケーション能力の向上に資するものと考え、学内に専用受付窓口を設置し、依頼内容を掲示している。

手話サークルなど活動内容に関係するサークルには、直接紹介することもあり、担任教員から学生の興味に応じ声をかけて勧奨している。参加、不参加は、学生の選択を基本としており、参加者からは、活動結果の報告を受けるようにしている。ボランティア活動への参加を促すために、顕著な活動に対しては、卒業式で表彰を行っている。また、依頼先からの礼状を掲示し、クラスでの経験交流なども行っている。

Ⅱ 点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>当該専門学校は、基本理念に基づき「生命の尊厳を柱として広い教養と高い倫理観を身につけ、科学的探究心を養い、時代の要請に応じうる理学療法士、作業療法士を養成すること。」を教育目標としている。</p> <p>教育理念・教育目標は、毎月開催するスタッフ会議(専任の教職員の全体会議)を経て理事会・評議員会において決定している。</p> <p>教育理念・教育目標は、教職員に対しては、各種会議、委員会において、周知を図るとともに、玄関及び教員室に掲示している。</p> <p>教育理念・教育目標は、学生、保護者に対して、「学院案内」、「学生便覧」、「保護者だより」等で周知するとともに、ホームページに掲載して、広く社会に公表している。</p> <p>教育理念・教育目標を達成するため、事業計画、教職員努力目標を定め、毎年度の事業実績は事業報告書としてまとめている。また、教育理念・教育目標は、社会環境の変化に応じて見直すことにしている。</p>
1-2 学校の特色は何か	
可	<p>当該専門学校は、地域社会との連携を活かした教育活動に力を入れている。地元の高齢者宅訪問を実習に取入れ、高齢者への対応を通して、話し方やマナーを学ぶとともに、地域性を活かし、稲作体験授業を行うなど、知識・技術教育のみでなく豊かな人間性を育む教育の実践を行っている。</p> <p>これらの取組みは、地域社会からも歓迎されており、当該専門学校の教育活動に対する理解を深め、実習等の協力も十分得られているとしている。</p> <p>また、修業年限の4年制を活かし、指定基準以上の臨床実習に取組み、4年間の集大成として卒業論文作成を卒業要件としている。臨床実習の充実には臨床能力を育み、卒業論文の執筆は課題に対して、目的・方法・結果・考察から結論を導くことを学ぶとしている。</p> <p>いずれも、理学療法士、作業療法士として医療現場に入ってから成長に結びつく重要なものであると位置付けている。</p>
1-3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>少子化の影響や養成施設の増加等の影響を受け、定員充足率が減少傾向となっている現状を踏まえ、早急な対策が必要であり、学生数の推移などの将来予測をもとに教育の質の向上、定員充足、国家試験合格率向上などを重要課題として掲げ、対応策を策定し実行している。</p> <p>これらの将来予測の分析と具体的な対応策をもとに、中長期的な視野に立った将来構想の明文化を課題としており、早急な策定が望まれる。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>運営方針は、年度ごとの事業計画に明示している。事業計画は、理事会・評議員会で決定している。運営方針、事業計画に従って、具体的な方策を策定している。事業計画全体をスタッフ会議で周知徹底している。必要に応じて各種委員会にも報告している。</p> <p>学校運営に必要な規則・規程を整備し、運用している。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>事業計画は、年度ごとに作成している。事業計画は、理事会・評議員会に提案して承認を受け決定している。さらに数値目標に基づく収支予定も加えた具体的な中長期的な計画の策定を課題としており、早急な策定が望まれる。</p> <p>事業計画の各項目の具体化は、スタッフ会議や各種委員会等で検討し、実施している。事業計画の進捗状況は、スタッフ会議、各委員会において経過報告がなされ進行管理している。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>理事会・評議員会は、私立学校法及び法人寄附行為に基づき適正に運営している。学校運営組織は学則、委員会規則、規程等で役割と権限を規定している。</p> <p>当該専門学校は、学院長、教務部長などの職制による意思決定と各会議や委員会による合議制を併用している。それぞれ分任事項は、規程等で明確になっている。会議等は議事録で、職制による意思決定は稟議書でそれぞれ意思決定の経過は明確になっている。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>教職員の採用計画は、事業計画の人事の項で人事配置、募集について明示している。当該専門学校は厚生労働省指定の養成施設で、教員の資格要件は、関連法令で定められており、採用にあたっては、教員候補者の資格要件を確認している。採用は就業規則の規定に従って手続きし、理事長が決定している。</p> <p>教職員の処遇は、就業規則、給与規程、学院長等の規則等の運用により行っている。</p> <p>採用後の教職員の人材育成については、学内研修を実施するとともに専門分野の研修会への参加を勧奨している。</p> <p>また、教員の資質向上のため、学位取得に対する奨学金や取得後の処遇を制度化している。</p>

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>当該専門学校は、スタッフ会議等の合議による決定と職制による決定をそれぞれ分任して意思決定を行っている。意思決定の経過は、議事録及び稟議書で明確になっている。</p> <p>意思決定に関するルールは、規則・規程によって明確になっている。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>学校運営組織が小規模であることから、専門のシステム管理部門や基幹システムは導入していない。各業務毎のソフトを活用して業務の効率化を図っている。教職員のパソコンは、専用回線でグループウェアを構成して情報交換と情報共有を行っている。</p> <p>学生に関する情報はデータベース化して管理し、教職員からアクセスできる環境にあるが、個人情報保護の観点からパスワードの発行により、アクセス権限を制限している。</p> <p>データは常に保存し、ウイルス対策は既成のソフトにより対応している。</p>

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	<p>当該専門学校が設置する学科は、厚生労働省指定の理学療法士及び作業療法士の養成施設であり、人間性豊かな医療技術者の育成を目標としている。</p> <p>そのため、医療技術者としての専門性を身につけることに加え、対人援助職として必要な「豊かな人間性を育む。」教育活動を行っている。</p> <p>教育目標を達成するため、修業年限の4年制を活かし、指定基準時間以上の実習を設定するとともに地域の高齢者宅訪問実習、近隣の医療施設等への見学・体験実習を1年次から実施している。</p> <p>教育課程(カリキュラム)は、関係法令の指定基準を基本に編成しているが、国家試験合格対策をはじめとした具体的な指導内容や教育方法は、学内の「教育企画開発委員会」において検討している。</p>
3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	
可	<p>当該専門学校の教育到達レベルは、国家試験合格であり、豊かな人間性も備えた医療技術者の育成である。そのため、教育内容において、人間性や社会性を育むために臨床実習をはじめとした実習を重要視している。</p> <p>教育課程(カリキュラム)における授業科目の配分は、関連法令の基準に基づいて行っており、両学科とも修業年限を4年制としている。臨床能力を向上させるために、修業年限を活かし、臨床実習時間を基準以上に設定している。</p>

3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	<p>教育課程(カリキュラム)の編成は、関連法令の基準を基本としている。加えて 4 年間の修業年限を活かすように地域における実習など、特色ある授業科目を開設している。</p> <p>教育課程(カリキュラム)の編成は、学内のスタッフ会議で審議し、学院長が決定している。</p> <p>教育課程(カリキュラム)は、理学療法士、作業療法士の国家資格試験内容の動向も考慮し、授業時間数や授業科目、教育内容等を検討の上、必要に応じ改定している。</p>
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	<p>両学科の教育課程(カリキュラム)は、「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」、「臨床実習」等養成施設の基準を遵守しながら、学年進行に応じて編成し、授業科目は、科目間の関連も考慮して適切な時期に開講している。特徴として、通常の臨床実習に加えて入学当初から見学実習の実施など基準以上の実習時間を設定している。</p> <p>外国語の授業科目として、両学科とも 1 年次、2 年次に英語の読解、会話を必須科目として開講している。</p> <p>授業科目ごと、授業計画(シラバス)を作成し「学生便覧」に掲載して周知を図っている。シラバスは、教育目標、授業内容、授業時間数及び単位数、教科書、参考書、評価方法等の記載事項を様式として定め作成している。コマシラバスの作成については、検討課題としている。</p>
3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	
可	<p>両学科は、国家資格試験に合格し資格取得の上、医療技術者として業務に従事する明確な教育目標を持っており、臨床能力豊かな人材育成を目指し、キャリア教育の視点も加味した臨床実習重視の方針で教育活動を行っている。</p> <p>当該専門学校ではキャリア教育の視点に立ち 1 年次から医療機関、福祉施設の見学や高齢者の在宅訪問などを行い、対人マナーやチーム医療を学び対人援助職としての自覚を促す教育活動に取り組んでいる。</p> <p>また、地域社会からの支援のもと、協働力を養う稲作実習などの特徴ある取組を行っている。これらの取組は、卒業生の就職先から高く評価されている。</p>
3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>当該専門学校では、平成 21(2009)年度から、専任教員、非常勤教員の授業について、学生による授業アンケートを実施し、集計結果を各教員へフィードバックしている。</p> <p>授業評価結果をフィードバックすることで各教員の授業改善への姿勢は、明確になってきており、設問には、学生の授業への取組姿勢の項目も設け、学習への自覚を促すためにも有効な取組であるとしている。今後、項目の見直しや教員相互の授業評価の実施方法など検討することになっている。</p>

3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>厚生労働省指定の養成施設であり、教員の資格要件は、関連法令で定められており、教員候補者の資格要件を確認した上で、人格面でも優れた教員を採用している。</p> <p>採用は、就業規則の規定に従って手続きを行い、理事長が決定している。</p> <p>新たな専門知識や技術の習得のため、各種研修会や関係学会へ参加補助を行い、採用後の教員の資質向上や人材育成に取り組んでいる。</p> <p>専任教員と非常勤教員、実習先の指導者との連携は、重要であるとの考えから、非常勤教員には授業科目ごとに専任教員が連絡担当として授業の円滑化に向け補助している。</p> <p>実習指導者との連携では、指導者会議を開催して意思疎通を行い、教育理念や教育目標に対する理解を深めている。当会議にあわせて教育や学生指導に関するテーマで「教育講演会」を開催している。</p>
3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価及び修了の認定は、学則及び履修規程を整備し運用している。これらの内容は、「学生便覧」に掲載して、学生にも周知している。</p> <p>他の専修学校及び専修学校以外の授業科目の履修等の取扱いは、「既修得単位認定規程」の規定に従い、申請に対して「単位認定委員会」の議を経て学院長が決定している。</p>
3-18 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>設置両学科は、理学療法士、作業療法士の国家試験に合格し資格取得の上、医療技術者として業務に従事する明確な教育目標を持っている。資格取得への指導内容として、①両学科に共通する科目の特別講座の開設、②小テストの実施による知識の確認、③模擬試験の実施、④グループ学習の指導等の対策に取り組んでいる。</p> <p>国家試験対策は各学科において検討し、スタッフ会議に報告している。国家試験不合格の既卒者に対して「国家試験対策の学習資料」、「小テスト」を配信し「模擬試験」の案内を行っている。希望者に対しては通学指導も行っている。</p>

基準4 教育成果

4-19 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	
可	<p>学内に求人コーナーを設け就職に関する情報提供を行っている。求人情報は、パソコンで管理し、病院等の規模や特徴について紹介し、学生の希望に応じた医療機関等へ就職できるよう支援に努めている。就職に関しての具体的な相談や指導は、主に担任教員が行っている。</p> <p>国家試験合格者は、理学療法士、作業療法士として医療機関等へ全員就職している。国家試験不合格であった場合でも就職を希望する者は就職している。</p> <p>就職先は一覧表にして、卒業年次毎に管理している。養成者数の増加に伴い、今後、新たな職域の求人確保や面接指導の強化などに取組むとしている。</p>
4-20 資格取得率の向上が図られているか	
可	<p>両学科とも全員の国家試験合格を目標としている。作業療法士の新卒の国家試験合格率は、増加傾向にあるものの、開校以来、全国平均に比較して順調に推移していた理学療法士の新卒の国家試験合格率は、近年、低下しつつある。</p> <p>このことから試験対策の充実強化が急務であるとして、模擬試験結果等の分析を踏まえ、試験直前の4年次での補講、小テスト・模擬試験の実施、チューター体制を取入れたグループ学習など、指導強化に取り組んでおり、今後の目標達成に期待したい。</p>
4-21 退学率の低減が図られているか	
可	<p>退学の要因を分析し、担任教員が出席状況や授業態度を把握し問題があれば面談等を実施している。退学の申出には、担任教員、学科長、保護者との面談で対応している。退学への経過は記録としてまとめ、スタッフ会議等に報告している。退学率は開校以来、低く推移してきたが、近年若干であるが増加の傾向にあることから、専任カウンセラーを配置し、相談体制を強化している。また、動機づけのために、新入生研修会において先輩との交流や医療技術者に求められるマインドなどをテーマとした講演会とグループ討議を実施している。</p> <p>なお、当該専門学校では、再入学について制度化し、若干の人数であるが受入れている。</p>
4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
可	<p>卒業生、在校生の活躍や評価は、就職先への問合せや医療機関等の広報誌などで把握している。就職先からはマナーが良いとの評価を受けているとのことで、これらの評価は、後輩の求人や実習先の確保にも良い影響を与えているとしている。</p> <p>教員と共同研究を行っている卒業生もおり、例は少ないものの学術論文への発表も把握している。共同研究に関しては、「倫理委員会規則」を制定して必要に応じて委員会による審査を行っている。</p> <p>在校生は地域の福祉施設へのボランティアや行事に参加して地域の活性化に貢献している。同窓会が主催する研修会では、臨床現場で活躍する卒業生の講演も行っており、在校生の良きモデルとなっている。</p>

基準5 学生支援

5-23 就職に関する体制は整備されているか	
可	<p>求人情報管理と学生への情報提供は、求人コーナーの情報掲示板に掲示するとともに学生専用のサイトに掲載して、長期の実習期間中でも閲覧できる仕組みになっている。</p> <p>また、施設関係者が求人のため来校した際に説明会を実施している。</p> <p>就職相談と指導は、主に担任教員があたっている。就職先については、I期臨床実習後に希望調査を行い、II期臨床実習は、実習先を希望の領域にすることにより就職に関するミスマッチを防止している。</p> <p>養成者数の増加に伴い、新たな職域の開拓、マナー教育及び面接対策など、就職活動の指導の充実を今後の課題としている。</p>
5-24 学生相談に関する体制は整備されているか	
可	<p>学生相談窓口は、担任教員となっているが、他の教員、職員への相談も学生の選択で自由である。当該専門学校では、卒業まで同一担任制をとっており、担任教員は入学時から学生に声かけを行い、信頼関係の構築に努めている。</p> <p>学習相談は、担任教員と科目担当教員が連携して問題の解決にあたっている。退学や休学に関する相談は、保護者を交えた意思疎通の場を確保している。相談場所は、面接室で行っている。心理相談は、専任カウンセラーを配置している。</p>
5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	
可	<p>当該専門学校独自の奨学金制度として奨学金、給付金制度等があり、地元自治体の支援を得て運用している。</p> <p>また、地域特性として自動車免許取得への補助制度がある。いずれも学校を通して申請しており、学生の経済的側面の支援は充実している。その他の公的奨学金制度も紹介している。</p> <p>学費分納は、学院長の許可により2分割で納付できる制度がある。</p> <p>これら奨学金制度等は「学院案内」、「募集要項」、「学生便覧」、「学内掲示」により、保護者、学生に周知している。</p>
5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	
可	<p>学校保健安全法に基づく定期健康診断を毎年度実施し、全員が受診している。所見のあった学生は、精密検査を受け、結果を報告させている。</p> <p>健康相談は担任教員が受け、医療機関等を紹介している。学内に保健室を設け体調不良時には休息させ、必要に応じて、隣接する町立病院で受診させている。</p> <p>特に臨床実習の際における相談体制として、メンタルな問題発生時には、担任教員が実習先を訪問し対応している。日常的な心理相談は専任のカウンセラーを配置し対応している。</p>

5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか	
可	<p>課外活動は、現在、体育系 10、文化系 3 の団体が活動している。各団体へ活動費の支援を学生自治会を通して行っている。公式試合には教員が同行している。当該専門学校では、これらの活動のほか、課外活動として多くの地域行事に参加して伝統芸能などを学び、学園祭などで披露しており、地域の活性化に貢献している。</p>
5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>遠隔地から就学する学生は、県が整備した「若年定住向公社賃貸住宅」に入居することができる環境を整えている。入居手続きは、地元自治体が窓口となり、直接、保護者等と契約を締結している。これまで希望者は全員入居している。</p> <p>入居説明会を実施し、ごみ処理、騒音防止などの生活ルールを徹底している。</p>
5-29 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>保護者会を組織して、年 1 回、入学式当日に総会を開催している。総会において、学校から、学校運営について説明し、国家試験対策や就職についての保護者からの質問にも応じている。「保護者会だより」を年 2 回発行して情報を提供している。</p> <p>学園祭の開催期間に保護者との懇親会を開催するとともに希望する 3、4 年次の保護者を対象に個人面談を実施している。必要な場合は、三者面談を行っている。他期間においても希望に応じて面談を実施している。</p>
5-30 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>第 1 回の卒業生により同窓会が創立され、規則を定め、毎年、総会を開催している。同窓会の活動としてリハビリテーション関係の研修会を開催している。研修会の後半には、卒業生の講演もあり、卒業生の成長を確認する機会となっている。</p> <p>特に、医療技術者の継続した研究活動が重要であるとのことで、教員との共同研究に取り組む卒業生もおり、卒業後の自己啓発支援の強化を今後の課題としている。</p> <p>再就職や進学についての相談は、主に担任であった教員などが応じている。卒業生には求人情報や図書室の閲覧にも便宜を図っており、国家試験不合格者の既卒者に対して、希望に応じて通学して指導する体制を整えている。</p> <p>当該専門学校では遠隔地に就職する学生もおり、そうした卒業生に対して学校における教育活動の状況など、さらなる情報発信を行うことが望まれる。</p>

基準6 教育環境

6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>専修学校設置基準等を基本に養成施設として関連法令に定められている必要な施設・設備を整備している。施設・設備の補修及び改修は、現在、老朽部分の補修で対応しているが、経年に応じた改修計画の策定を課題としている。</p> <p>消防設備等の保守点検管理は、業務委託により適切に行っている。教育機器、備品類については、台帳を整備し、管理責任者を決め保守管理を行っている。</p> <p>図書室には司書を配置し、国家試験受験前の期間は、閲覧室の開室時間を延長している。</p> <p>周辺は、地元自治体が整備した医療機関、スポーツ施設、高齢者福祉施設、町営レストランが集約している地域で、それらの施設は、学生の教育活動、課外活動でも利用可能であり、充実した環境といえる。</p>
6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>臨床実習は、養成施設の基準に従って行われるが、当該専門学校では、修業年限を4年制とし、関係法令による基準以上の実習時間を設定している。</p> <p>臨床実習の実施に関しては、「臨床実習指導要綱」を整備して行っている。臨床実習が効果的かつ円滑に実施できるよう、年1回、実習先の指導者会議を開催して実習先との意思疎通を図っている。実習期間中は、担当教員が実習先を訪問し、実習指導者から学生の実習状況を聴取し、学生と面談を行い学習成果を確認している。実習指導者から示される今後の課題は、指導の参考になる記録として保管している。</p> <p>臨床実習以外でも職種のモチベーションの維持向上に結び付くよう、見学実習や介護体験などを行っている。臨床実習の前には事前指導として「講演会」を開催するとともに「救急措置講習会」を開催して実習への心構えを養っている。</p> <p>また、実習中の連絡体制を確保し、保険に加入して不測の事態に備えている。</p> <p>実習後は学内で報告会を開催し、両学科教員、3年次の学生が参加して報告の後、意見交換を行っている。</p>
6-33 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>火災発生時の教職員の役割分担や避難誘導の方法等を「消防計画」として策定し、具体的な対応を定めている。避難誘導等訓練は、実施要項を定め毎年実施している。</p> <p>当該専門学校が位置する地域は、冬季の積雪量が多いことから、落雪事故防止の対策が必要であり、そのための除雪や工事を適切に行っている。また、暖房用の重油タンクの管理は、危険物管理規則により油漏れについての定期点検を行っている。</p> <p>なお、近隣に地元自治体が整備した医療機関、スポーツ施設、高齢者福祉施設、町営レストランがあり、それら施設には、AEDが整備されていると考えられるが、当該専門学校においても公共的施設として整備することが望まれる。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7-34 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>学生募集活動に際して、「学院案内」を編集して当該専門学校の教育活動等について紹介している。</p> <p>また、オープンキャンパスを実施し、学院長からの教育内容、経済的支援内容の説明に加え、在校生自身も実際の学校生活を紹介している。</p> <p>オープンキャンパス開催時には、保護者向けの相談会も実施している。遠隔地からも参加しやすいように自動車による送迎を行っている。オープンキャンパスは、定例開催時以外でも希望に応じて実施している。</p> <p>近年、重要視している高等学校訪問では、各高等学校の進路相談会へ出向き、当該専門学校の教育活動の特徴を説明している。資料請求や質問への対応は、入試担当職員が対応している。</p>
7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
可	<p>就職実績は「学院案内」に就職先の医療機関等の名称を記載している。国家資格試験の合格率や指導状況は、オープンキャンパス開催時や高等学校訪問の際に説明している。卒業生の職場での活躍の様子は、当該専門学校のホームページ上に「卒業生の声」として掲載している。</p> <p>オープンキャンパス参加者には説明等に関する感想などのアンケートを実施している。</p>
7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>入学選考は、入試委員会が定めた「入試実施要項」及び「合否判定基準」に基づいて行っている。最終決定は、スタッフ会議で承認し学院長が決定している。合否の判定経過は明確になっており、記録は適切に保存している。</p> <p>入試方法は、推薦入試、一般入試、社会人入試、学士入試に区分して、入学希望者の状況に合わせて受験できるようにしている。</p> <p>入試種別ごとの応募者数や入学試験結果と入学後の状況などの分析を行っている。</p>
7-37 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金は、教育研究費、人件費、施設管理費などを算出基礎として、学費水準も把握した上で理事会の承認を得て決定している。</p> <p>また、入学辞退者に対する授業料の返還に関する取扱いは、「学生募集要項」に明記している。</p>

基準8 財務

8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	応募者に減少傾向が見られるものの収容定員の充足率は安定しており、財務数値を見ると、消費収支のバランスは取れている。また、負債比率は低く、前受金保有率は十分で支払資金も増加していることから、財務基盤は安定していると評価できる。
8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	予算は、事業計画書、中長期予算書に基づき編成し、理事会・評議員会で承認を受けて決定している。予算の執行、経理処理については、規程上明確化することを課題としており、早急な整備が望まれる。 また、今後予想される学生数の推移予測、経年による施設、設備改修などを踏まえた具体的な中長期計画の早急な策定が望まれる。
8-40 財務について会計監査が適正に行われているか	
可	法人監事による監査は、私立学校法及び法人寄附行為に基づき毎年度5月に実施し、理事会・評議員会に結果を報告している。 監査報告書には改善への意見記述があり、適正な監査が行われてものと評価できる。
8-41 財務情報公開の体制整備は出来ているか	
可	「財務情報公開規程」を定め、私立学校法に基づく公開対象文書、対象者、公開方法について規定している。規程の整備や手続きが規程により明確になっており、公開体制は整備されている。

基準9 法令等の遵守

9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行っている。</p> <p>法令遵守に基づく適正な学校運営について、教職員に対しては、毎日の朝礼において、また、各会議、委員会等で周知徹底している。学生に対しては、「学生便覧」に学内ルールを掲載して周知している。</p> <p>特に臨床実習における個人情報保護などの遵守事項は、重要であり、外部講師による講演会を実施し、意識啓発を行っている。</p>
9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>当該専門学校の個人情報保護についての取扱いは「個人情報保護法」によることを基本としているが、個人情報の適正な取扱いについて、規程上明確化することが課題となっている。</p> <p>教育研究活動に関しては、別途「倫理委員会規則」を制定して必要に応じて委員会による審査を行っている。</p> <p>学生、入試、教員に係る個人情報は、関係教職員以外、アクセスを制限するなどのセキュリティ対策を講じている。</p> <p>学生に対しては、特に臨床実習に際して、実習先の患者等の個人情報の取扱いについての重要性を指導するとともに所定様式を定め誓約書を徴している。</p>
9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<p>自己点検・自己評価は、私立専門学校等評価研究機構の定めた基準項目に従って実施することを方針としている。</p> <p>自己点検、自己評価の実施体制は「教育企画委員会」の中に「自己点検委員会」を設置し、各部署で点検評価を行っている。自己評価を行うことで教育活動全般についての課題の発見・改善に努めている。専修学校における自己評価制度には実施サイクルの規定はないものの、教育活動の区切りとして毎年度ごとに実施することが望まれる。</p> <p>当該専門学校は、本年度、専門学校の第三者評価に加えて、日本リハビリテーション教育評価機構の専門領域に関する評価を受審している。</p>
9-45 自己点検・自己評価結果を公表しているか	
可	<p>自己点検・自己評価の結果公表については、自己評価結果と平成 19(2007)年度における第三者評価結果について、同時に当該専門学校のホームページ上で公表している。自己点検・自己評価は毎年度実施し、結果については、当該専門学校の刊行物、ホームページ等へ掲載し、広く社会に公表することが望まれる。</p>

基準10 社会貢献

10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	
可	<p>当該専門学校では、特に地域貢献に力を入れており、地元自治体をはじめとする行政機関の要請に応じて教員を各種講師、委員として派遣している。</p> <p>また、学校施設・設備を職能団体に貸し出すとともに、料理・陶芸の実習施設を地域交流会の場として提供している。</p> <p>同窓会が主催する講演会は、一般にも公開し生涯学習の場として提供している。今後さらに健康増進や介護予防等の行事の企画を予定している。</p> <p>高齢者宅訪問は実習として行っているが、地域の高齢者問題に取り組むことは、学生の社会問題への理解や意識改革に繋がっており、高齢化が進む地域社会において、当該専門学校の学生の地域伝統行事への参加は、地域の活性化に貢献している。</p>
10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
可	<p>ボランティア活動に参加することは、対人援助職を目指す学生にとって、コミュニケーション能力の向上を図る上で意義深いものと積極的に奨励している。</p> <p>学内に専用受付窓口を設置している。ボランティア活動の依頼内容は、主として掲示板で紹介している。</p> <p>手話サークルなど直接活動内容に関係するサークルには、直接紹介することもあり、担任教員から学生の興味に応じ声をかけ、ボランティア活動を奨励している。</p> <p>但し、ボランティア活動への参加、不参加は、学生の選択を基本としている。また、ボランティア参加者からは、活動結果の報告を受けるように努めている。</p> <p>ボランティア活動への参加を促すために、顕著な活動に対しては、卒業式で表彰している。また、ボランティアの依頼先からの礼状を掲示し、クラスでの経験交流なども行っている。</p>